

年末の交通安全県民運動を実施します

年末は、師走特有の慌ただしさから運転者や歩行者等の注意力が散漫となりやすいうえ、一年を通じて日没時刻が最も早くなり、夕暮れ時と仕事や学校からの帰宅時間帯とが重なるため、交通事故の増加が心配されます。

また、忘年会などで飲酒の機会も増えることから、飲酒運転による事故も懸念されます。

運動重点に沿った年末の交通安全県民運動を県民総ぐるみで展開し、県民一人一人の交通安全意識を高めるとともに、安全運転や安全行動の実践を通じて交通事故の防止に努めましょう。

●期間

12月1日(火)～10日(木)

●運動重点

- ・飲酒運転を根絶しよう
- ・歩行中の子供・高齢者と高齢ドライバーの交通事故を防止しよう
- ・夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故をなくそう
- ・後部座席を含めた全ての座席で

シートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう

●問合せ先

愛知県防災安全局県民安全課

☎ 052-954-6177

(ダイヤルイン)

FAX 052-954-6910

第72回人権週間

『誰かのことじゃない』

12月4日(金)から10日(木)は「人権週間」です。

人権擁護委員は、あなたの街の身近な相談相手です。隣近所のもめごと、家族間の問題、体罰やいじめ、職場におけるセクハラ、DV等でお悩みの方は、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守します。

●相談窓口

みんなの人権110番

☎ 0570-0003-110

子どもの人権110番

☎ 0120-0007-110

女性の人権ホットライン

☎ 0570-070-810

●問合せ先

名古屋法務局津島支局

☎ 26-2423

●飛島村人権擁護委員に関すること
すこやかセンター内福祉課

ブロック塀等撤去費を補助します

地震発生時における道路等に面したブロック塀等の倒壊による災害から身体および財産を保護するため、ブロック塀等を撤去する工事に要する費用の一部を補助します。

●補助限度額

10万円

●補助対象

村公式ホームページをご覧ください。または開発部建設課までお問合せください。

●補助対象期限

令和4年3月31日

※補助金申請は、工事着手前に行っていた必要があります。申請前にブロック塀等を撤去されますと、補助金対象外となりますのでご注意ください。

●問合せ先

開発部建設課

警察からのお知らせ

けいさつ
だより



飛島村内犯罪状況 (令和2年10月)

区分	空き巣	忍込み	居空き	事務所荒らし	出店荒らし
10月	1	0	0	0	0
1～10月	2	0	0	4	0
区分	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	ひったくり	車上ねらい
10月	1	0	0	0	0
1～10月	4	0	1	0	2
区分	部品ねらい	自販機ねらい	万引き	その他	
10月	0	0	0	1	
1～10月	2	5	0	8	